

競争入札参加資格審査申請書類提出要領

(清 掃 、 警 備 、 設 備 保 守 管 理)

令和 8 年 9 月 15 日 付け高知県告示第 560 号に基づき令和 9 年度・令和 10 年度・令和 11 年度（R9. 4. 1～R12. 3. 31）に県が行う競争入札の参加資格者を登録するため、県内に営業所等を有する者からの申請書類の受付を行います。

1 受付期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 10 月 30 日（金）まで（必着）

持参の場合は、開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く日）の午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から 5 時 15 分までの間に行います。

2 提出書類

9 「提出書類一覧」のとおり

3 提出方法

（1）電子申請

高知県電子申請サービス (https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21867) から申請してください。**電子申請で添付した書類の郵送は必要ありません。**

（2）郵送または持参

下記 4 の提出先に郵送または持参してください。

※持参による場合、対面での書類審査は行いません。不備があった場合は、後日電話にてご連絡します。

※電子メールでの提出は受付しません。

4 申請書の提出及び問合せ先

高知県総務部管財課 庁舎管理担当

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目 2-20 高知県本庁舎 1 階

電話番号 088-823-9322

5 資格の有効期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 審査結果の通知

高知県総務部管財課のホームページへ競争入札参加資格者登録名簿を掲載し、これをもって審査結果の通知とします。（資格者登録名簿に登録しない旨の決定をした場合を除く。）

※決定通知書等の発行はありません。

7 記載事項変更届

既に提出した競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について変更がある場合は、競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届（別記第 9 号様式）を提出してください。

8 その他

提出された書類の個人情報、競争入札参加資格審査の目的以外に使用しません。競争入札参加資格者登録名簿に登録された場合は、高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づき、公開します。

9 提出書類一覧

○：必ず提出 △：該当する場合に提出

	提 出 書 類		法人の 場 合	個人の 場 合	発行場所 (依頼先)	
①	競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）		○	○		
	組合員名簿（官公需適格組合の場合）		△			
②	登記事項証明書（写し可）※1		○			
	営業を行っていることを確認することができる書類（写し可）			○	営業証明書の 場合：商工会 等	
	身分証明書（写し可）			○	本籍地の 市区町村長	
	申立書（別記第2号様式）			○		
③	営業経歴書（別記第3号様式）		○	○		
④	受託業務実績調書（別記第4号様式・業務の種類、直前2事業年ごとに別葉）		○	○		
⑤	納税証明書 ※1	高 知 県 税 (全ての税目) (写し可)	滞納がない旨の証明書	○※2	○※2	県税事務所
			個人県民税についての証明書		○	市町村
		消費税及び地方消費税 (写し可)	納税証明書の「その3の2（個人用）」、又は「その3の3（法人用）」。（「その1」及び「その2」、「その3」は、不可。）	○	○	税務署
⑥	財務諸表	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 (審査基準日の直前2事業年度分)		○		
		貸借対照表及び損益計算書 (審査基準日の直前2事業年度分)			○	
⑦	ビルクリーニング技能士、ビルクリーニング技能審査合格者又は建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を証する書面の写し（環境衛生総合管理の資格審査を受けようとしており、かつ、該当がある場合）（提出用紙が大きい場合はA4サイズに縮小する事が望ましい。）		△	△		
⑧	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録証明書の写し（高知県内の登録分全ての営業項目。なお、建物清掃の登録申請の場合は必須要件となります。）		△	△		

⑨	警備業法(昭和47年法律第117号)による標識の写し (警備業務の審査を受けようとする場合のみ)	○	○	
⑩	役員等名簿及び照会承諾書 (別記第5号様式)	○	○	
⑪	個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書 (別記第6号様式)	○	○	
⑫	ISO14001の「環境マネジメントシステム登録証」又はエコアクション21の「エコアクション21認証・登録証」の写し 登録等がある場合にのみ提出してください。登録等がある場合でも、これらの提出がない場合は、これらの登録等のある事業者として受付できません。	△	△	
⑬	障害者雇用申立書 (別記第7号様式) 該当する場合は提出してください。(詳細は、別記第7号様式下段をご覧ください。)	△	△	
⑭	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し 認証を受けている場合にのみ提出してください。認証を受けていても、これらの提出がない場合は、これらの認証を受けている事業者として受付できません。	△	△	
⑮	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し 登録をしている場合にのみ提出してください。登録証の提出がない場合は、「こうちSDGs推進企業」の登録事業者として受付できません。	△	△	
⑯	「パートナーシップ構築宣言」の写し ポータルサイトに宣言を登録している場合にのみ提出してください。宣言の提出がない場合は、「パートナーシップ構築宣言企業」の登録事業者として受付できません。	△	△	
⑰	入札参加資格申請書を提出、又は提出を予定している系列会社の状況表 (別記第8号様式)	△	△	

※1 申請日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

※2 ①競争入札参加資格審査申請書(別記第1号様式)において、「全ての高知県税(個人県民税および地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入の状況に関して、税務担当課からこの申請受付担当課へ県税の完納情報を提供すること」に同意した場合は、提出不要です。
(申請受付担当課から税務担当課へ完納情報の照会を行います。)